



巻頭言—3.5 パーセントの希望と可能性—

皆さまにおかれましては、良い年をお迎えのことと存じます。本年もよろしくお願い申し上げます。

◇ 対立物の相互浸透による収斂（しゅうれん）

さて、今年は年明け早々、3日未明にアメリカ・トランプ政権がベネズエラの首都カラカスへの軍事作戦を実行し、マドゥロ大統領夫妻を拘束（拉致）し、ニューヨークの連邦拘置施設に収容しています。麻薬テロリズム共謀罪など4件の罪で連邦地裁にて、5日には第1回公判が開かれました。マドゥロ大統領夫妻は「無罪」と、「現職の国家元首に対する他国の軍事拘束は国際法違反であり裁判権はない」と主張しています。一方、アメリカ側はマドゥロ氏を正当な指導者と認めておらず、この主張を退ける方針とのこと。

アメリカが主張する罪状があるにせよ、あるいはたとえベネズエラにおいて抑圧的な支配が行われていようとも、一国の現職の指導者（大統領）を他国が軍事力で制圧し、一方的に拘束するというような蛮行は、国際法上、認められません。トランプ政権は同様の主張のもと、南アメリカ諸国を軍事的に制圧することが可能ですし、北方に目を向ければデンマーク領であるグリーンランドの領有権を主張し、かねてより「カナダはアメリカの51番目の州」などとも主張しているので、呆れるのを通りこして、なぜこのような主張ができるのか、その思考回路を疑わざるを得ません。まるでロシアによるウクライナ進行と同じではないかと…。

田坂広志(2025)『(新版) 未来を予見する「五つの法則」—世界はどこに向かうのか—』(光文社新書)は、示唆に富んだ知見を提供してくれています。同書において田坂は、「具体的な予測」(Concrete Prediction)をすることはできないが、「大局的な予見」(Macroscopic Foreseeing)はすることとしてはできるとして(田坂 p.18)、5つの法則を提示しています。そのなかのひとつに「『対立物の相互浸透』による発展の法則」があります。歴史の展開においては「対立し、競っているもの同士は、互いに、似てくる」という法則のことをいいます(田坂 p.22)。同書では資本主義(いわゆる「西側諸国」)と社会主義(いわゆる「東側諸国」)は、互いに「福祉政策(平等主義)」と「市場原理(自由な競争)」を学び合い取り入れ合ってきたというような例が挙げられています。確かに資本主義経済体制をとっている先進国は、すべて社会主義(厳密に言えば社会民主主義)的な平等主義の観点から社会保障・社会福祉の法制度を備えた「福祉国家」に収斂しているという



現実をふまれば納得がいきます。同様に田坂の分析枠組みをふまえると、領地をめぐって、その地理(領土)的な拡大を志向するロシアや中国と、資源獲得や市場の拡大といった経済的な観点からの圏域拡大を志向するアメリカとが、対立しているかに見えて、実はともに強大な軍事力を背景として、地政学的な観点から領土の拡大に執着し、そこへと収斂している点では共通していると捉えることもできます。

それにしても愚かな人類は、同じことを繰り返しているように思えます。第一次世界大戦、第二次世界大戦という戦争の過ち、あるいは1989年の「ベルリンの壁」の崩壊に象徴される東欧諸国の崩壊および1991年のソビエト連邦の崩壊という社会主義諸国の行き詰まりは、民主主義と市場経済を基底にした社会こそが人類の最終的な政治形態だとの言説も生じさせました。その代表的な論者であった日系アメリカ人の経済学者フランシス・フクヤマによる『歴史の終わり』(1992)は、世界的なベストセラーになりました。とはいえ、人類が存続する限り歴史に「終わり」なんてありませんし最終的(究極の)政治形態なども存在しません。私たち人間が生きて、生活している以上、さまざまな欲望のもと、けっして落ち着くことなどないからです。

田坂は、「対立物の相互浸透」を換言すれば、「弁証法の根本法則」であるとも述べています。弁証法とは、正・反・合のプロセスによる「止揚」(アウフヘーベン)のことをいいます(田崎 pp.22-23)。止揚とは、ある肯定されてきたもの(正)が否定され(反)、その否定されたものが否定されてより高次な肯定(合)へと至るといふ運動のことです。こうした弁証法的な解釈は、一定の説得力があります。ヘーゲル・マルクス図式もそのひとつで、かつては封建社会が否定され資本主義社会になり、資本主義社会が否定されて社会主義へと展開するとの解釈が支持されていました。現在をこの弁証法的思考

で捉えてみると、国際的にも日本国内においても、人類が普遍的な価値とみなしてきた民主主義(正)が、プーチン・トランプ的な帝国主義的政策や軍事行動により否定されています(反)―日本においても「日本人ファースト」などという時代錯誤的な主張をする政党が躍進したり、SNSを通じてのデマ情報が検証されることなく妄信する者を生み出し、地方行政において違法な事態が放置され続けているなど―。しかしそれをより高次の民主的プロジェクトで乗り越えていくような展開(合)がイメージできるかもしれません。

◇「まずは、足元から」―コミュニタリアニズムとアナキズム―

絶望の淵に突き落とされたかのような状況にあるとき、人は自暴自棄になったり、攻撃的になったりします。ちょうど今号の「読書案内」で紹介した阿部暁子(2025)『カフネ』では、そんな場面が多く出てきます。でもそこには、たとえそのような状況にあっても“他者とのぬくもりある関係が人の心をポジティブな方向へと誘っていく”ものだとの想いが込められています。他者との心温まるエピソードを紡いでいくことが、人の心を癒し、人生を豊かなものにしてくれるのです。

このように他者との関係(共同体)を大切に、そこで育まれ、培われてきた美德や共通善を重視する思想をコミュニタリアニズム(Communitarianism:共同体主義)といいます。この巻頭言でも取り上げてきた『これからの「正義」の話をしよう』のマイケル・サンデルや、「人間は物語る存在だ」とするアラスデア・マッキンタイアは、その代表的な論者です。

抽象的な「人としての尊厳」や「人権」について学ぶことも大切ですが、「人権尊重」を学びつつ、平気で「いじめ」をする学校現場(2024年度のいじめの認知件数は、過去最高でなんと約77万件にもなります)の現状を見てみると、というより大人の社会でも「〇〇ハラスメント」を持ち出すまでもなく、多くのいじめや嫌がらせが存在することをふまえると、“いま、私の目の前にいる他者との関係を大切にする／私が目の前の他者との関係のなかで大切にされる”ということを手ではなく、生活のなかで自然に感じ取ることができるような社会にしていかなければなりません。『カフネ』では、ほんの一口食べた料理によって、人の心が揺さぶられる様子が描かれています。いま、目の前に苦しんでいる人がいるとき、たとえばいちいちその人の国籍を気にしますか? 「日本人ファースト」などと、外国人を「悪魔化」(他者化)したところで、なにひとつ現実の問題は解決しないのです。

むしろそうした人を扇動するようなまやかしの政治的スローガンのウソを見抜き、そのことによってなにが見えなくなっているのかを考え抜く感性と知性を磨くことが大切です。この年末、偶然手にした重田園江(2025)『シン・アナキズム―世直し思想家列伝―』(NHK ブックス)は、そうしたことに気づかせてくれる刺激的な書籍です。アナキズム(anarchism)は、国家や宗教などの政治的な権威と権力を否定し、自由な個人が合意のもとに社会を運営していくことを理想とする思想ですが、「無政府主義」と訳されることも多く、「無秩序」で「破壊」的なイメージがつきまといまいます。しかし、そこには大きな誤解があります。「混雑したバス停で、たとえそこに警察がいなくても、あなたは他人を肘で押しのかたりせず、²

ちゃんと列に並んで順番を待ちますか?」。これはアナキストな活動家としても知られる人類学者デヴィッド・グレーバーによるアナキズムの入門書に掲載されている問いかけです。もし、あなたがそうする人ならば、「あなたはもうアナキスト的行動をしている」のです(古田徹也ほか編著(2025)『哲学史入門Ⅳ―正義論、功利主義からケアの倫理まで―』NHK出版新書、pp.269-271)。アナキズムは、『自分たちの意志でつながり、社会をつくる』という相互扶助や自治の考え方(古田 pp.269-270)を実践することだといえますが、それは体系的な思想や全体を標榜したり、唯一の正しさを主張するようなものではなく、「ある種の生の様式」とでもいう考え方なり生き方を示す思想です(重田 p.20)。

この重田(2025)では、デヴィッド・グレーバーを含めて5人のアナキストの思想を追いながら現代社会の暗部をえぐりだし、鋭い論考が行われています。たとえば量産型農業システムのひとつとして、「バッテリーケージ」という金網のなかで鶏を飼育する採卵鶏舎では、フンの始末をしやすくするために床も金網になっていて、鶏は足元がおぼつかず、産んだ卵は転がるように床が傾斜しており、ギューギュー詰めにされながら年間で約300個の卵を産み、太陽の光を浴びることもなく一生を終える鶏たちの羽毛は抜け落ち、爪は伸び切り、卵の産み過ぎで卵管は太くなり、骨粗鬆症や卵巣癌に罹り、病気で苦しんで死んでしまう個体が大量発生する。「なんでこんな残酷なことができるんだろう」(重田 pp.256-258)。

でもこうした犠牲のもとで私たちは、いや多くの先進国では安い卵を食しているのです。これは一例に過ぎません。驚くほど多くの矛盾や不条理や理不尽なことが、私たちの社会には蔓延しているのです。選挙のたびに表明される耳障りのよい公約はほとんどの場合その場しのぎで、そうした主張は社会に数多ある問題を不可視化することには貢献しても、なにひとつ解決することはないのです。アナキズムは、そうした矛盾に気づき、向き合い、行動する思想だといえます。

◇ 3.5 パーセントの希望と可能性

とはいえ、私たちに矛盾だらけのこれからの社会を生き抜く希望はあるのでしょうか。政治学者、エリカ・チェノウェスは、「ある国の人口の3.5パーセントの人々を動かせれば、社会を変えられる」と「3.5パーセント・ルール」を提唱しています。2013年の「TEDトーク」(さまざまな分野の著名人による講演動画を紹介しているアメリカの非営利団体による活動)に登壇した際に、「3.5パーセント・ルール」という表現を用いて講演をしました。チェノウェスは、20世紀に起こった数百もの市民活動と社会変革の歴史を調べ、賛同する人の数が3.5パーセントに達した運動の多く(約53パーセント)が成功していること、それも非暴力の平和的な活動のほうで、暴力的な活動に比べて成功率が約2倍だったといった実証的な研究報告をしています(エリカ・チェノウェス、小林綾子訳(2022)『市民的抵抗―非暴力が社会を変える―』白水社)。

まずは足元から、そして目の前の人との関係を大切に、「おかしい」と感じたことを改善すべく、志を同じくできる人々と少しだけでも行動してみる。Do it with others!! そこには希望と可能性があります。KCD ラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：孤独・孤立対策重点計画

◆「孤独・孤立対策推進法」成立の背景

2023年5月に「孤独・孤立対策推進法」が成立し、2024年4月より施行されている。その背景には、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などの社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、だれもが孤独・孤立状態に陥りやすい状況が顕在化してきたことが挙げられる。加えて、コロナ禍により①直接・対面でのコミュニケーションの減少、②生活困窮をはじめとした不安・悩みの表面化、③自殺者数の11年ぶりの対前年比増、④DV相談件数増・児童虐待相談件数増・不登校児童生徒数増といった社会環境が変化したことも大きい。

「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和5年)」によれば、孤独感が「10～12点(常にある)」「7～9点(時々ある)」の人が47.0%、孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が39.3%といった結果になっており、約4～5割の人が孤独を感じているとされている(内閣府孤独・孤立対策推進室「孤独・孤立対策について」2024年9月30日より)。

◆「孤独・孤立対策推進法」の概要

この法律の趣旨・目的として、第1条では「社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態(=「孤独・孤立の状態」)にある者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組(=「孤独・孤立対策」)について、その基本理念、国等の責務及び施策の基本となる事項を定めるとともに、孤独・孤立対策推進本部を設置すること等により、他の関係法律による施策と相まって、総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進することを目的とする」と規定されている。すなわち「孤独・孤立に悩む人をだれひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すとしてされているのである。

また、基本理念として第2条では、孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として定めるとして、次の3点が規定されている。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野が重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

そして国は基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するとされ(第3条)、地方公共団体は基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する(第4条)とされ、国民は、孤独・孤立の状態にある者に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体が実施する孤独・孤立対策に関する施策に協力するよう努めるものとする(第5条)とされている。

基本施策としては、次のような施策が挙げられている

- ◇ 孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ◇ 孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ◇ 相談支援(当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援)の推進
- ◇ 関係者(国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等)の連携・協働の促進(全国版・地方版官民連携プラットフォームの設置等)
- ◇ 当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ◇ 地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ◇ 孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

◆孤独・孤立対策重点計画

推進体制として、内閣府に特別機関として「孤独・孤立対策推進本部」が置かれており、地方公共団体には関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う「孤独・孤立対策地域協議会」を置くよう努めることとされている。「孤独・孤立対策重点計画」は、2024年6月に孤独・孤立対策推進本部において決定されているが、2025年7月に一部改訂されている。直面している課題として、①小中高生の自殺者数が過去最多(2024年529人)となっていること、②今後、単身世帯・単身高齢世帯が増加の見込みであること(2050年度の単身世帯数の推計44.3%)、③孤立死者数(死後8日以上)の推計約2万2千人となるなどの課題を考慮して、「孤独・孤立対策の基本方針」として4点が示されている。

(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備

(2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

①相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等) ②人材育成等の支援

(3) 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進

(4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

(内閣府 孤独・孤立対策推進室「孤独・孤立対策について」2024年9月30日 孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画(R6.6.11決定)のポイントより)

KCD ラボ代表 松端 克文
(武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授)

毎月ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

シリーズ 障害者支援 超実践！ ⑩

～〇〇のあり方ってどうなん？～

◆2026年 始まりました

新年明けましておめでとうございます。

皆さんはどのような年末年始を過ごされましたか。私は久しぶりに、1月1日に初詣へ行きました。元日ということもあり、境内は多くの参拝客で賑わっていました。初詣は、毎年家の近くにある中山寺へ参拝しています。中山寺は聖徳太子によって創建された、日本最古の観音霊場とされる寺院です。本尊は十一面観世音菩薩で、安産祈願の寺として古くから親しまれてきました。豊臣秀吉や明治天皇をはじめ、歴史的に多くの著名人が参詣したことでも知られています。

私の祖父の苗字は「九坪」という少し珍しいものでした。生前、祖父からは「聖徳太子より九ノ坪(土地)を賜ったことに由来している」と聞いたことがあります。そんな個人的な所縁にも思いを馳せながら、静かに手を合わせていました。

そのときふと、今年の干支が「丙午(ひのえうま)」であることを知りました。あまり聞き慣れない干支だったため調べてみると、十干(甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸)の「丙」と、十二支の「午」の組み合わせで、60年に一度巡ってくる年だそうです。さらに調べてみると、丙午には「火事が多い」「丙午生まれの女性は気性が激しい」「男を食い殺す」など、現代では信じがたい迷信が存在することを知りました。これらの迷信は、井原西鶴の『好色五人女』(1686)に描かれた「八百屋お七」の逸話に由来するとされています。

「天和の大火」(1682)によって家を焼き出された八百屋の娘・お七(当時16歳)は、避難先の寺で一人の青年と出会い、恋に落ちます。再び火事になれば青年と再会できると考えた彼女は、翌年自宅に火を放ち、その罪により市中引き回しのうえ火あぶりの刑に処せられました。このお七が1666年の丙午生まれであったことが、丙午の迷信と結びつくとされています。

◆なぜお七は、自宅に火を放ったのか

せっかくですから、この逸話を「支援」という視点から考えてみたいと思います。

天和の大火に見舞われたお七は、ある寺に避難し、そこで青年と出会いました。彼女にとっては「火事による避難」という出来事が、「大切な人と出会えた」という結果につながった体験だったといえます。その後、もう一度青年に会いたいという強い思いから、彼女は再び火を放つという行動を選択しました。事実だけを抽出すると、次のように整理できます。

・火事が起きた ・寺に避難した ・青年と出会えた

では、なぜお七は青年に会うための手段として、自宅に火を放つという社会的に不適切で犯罪となる行為を選んだのでしょうか。私はその理由を、「最初の成功体験(うまくいった方法)に基づく行動を、忠実に再現した結果」だと考えています。お七の行動は決して突飛な発想ではなく、人が学習の結果として自然に選ぶ行動だったとも捉えられます。

社会的に認められているかどうかは別として、人は何かを得ることができた経験、目的が達成された経験をもとに、同じ方法を再び用いようとしていきます。お七にとって「火事」は、

青年と再会するための有効な手段として学習されてしまったのです。

◆支援の視点から見た行動の意味

この視点は、ASDのある方々の課題となる行動を理解するうえで、非常に重要です。支援において問うべきなのは、「なぜその行動をやめられないのか」ではなく、「その行動によって、本人はなにを得ているのか」という点です。

私が現在サブトレーナーとして受講している中核的人材養成研修でも、この視点は標準的に用いられています。研修では、応用行動分析(ABA)やABC分析、ストラテジーシートなどを活用し、強度行動障害のある方が課題となる行動によってなにを得ているのかをていねいに分析します。行動には必ず機能があります。その機能を理解せずに行動だけを止めようとすると、別の形で同じ機能を果たす行動が現れることも少なくありません。私はお七の逸話から、行動の背景にある「意味」や「機能」に目を向けることの重要性を読み取りました。課題となる行動の多くは、その人なりに環境と折り合いをつけ、生き抜くために獲得してきた手段でもあります。だからこそ支援者として問われるのは、行動を評価・矯正することではなく、同じ機能を、より安全で社会的に受け入れられる形で満たせる別の選択肢を一緒に探し、積み重ねていく姿勢なのだと思います。

◆第13回障害者支援施設部会全国大会東海地区 愛知大会



2025年12月17日～18日の名古屋で行われた大会に参加してきました。障害者支援施設部会は、その名のとおり障害者支援施設に向けた講義が多く大変参考になり、今回もたくさん刺激と学びを得ました。1日目の基調講演後には、松端理事長をコーディネーターとしたシンポジウムがあり、多職種連携についての議論もありました。そんな中、私にとってひととき目を引いた資料がありました。厚生労働省のホームページにアップされている令和7年9月24日付の「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に関するこれまでの議論のまとめ」という資料です。その資料の「障害者支援施設に求められる役割・機能、あるべき姿について各論」には、これらの障害者支援施設が向かう方向性がびっしりと記載してありました。見る人によっては耳の痛い文言やどうやっていくんこれ？という内容もあったと思います。詳しい内容は次回の私の寄稿で触れたいと思いますが、皆さんは「障害者支援施設の在り方」をどう考えますか？昨今は「第一種福祉事業」としての役割を果たしていこうという流れがありますが、どのように果たしていきましょう？

いま、障害者支援施設は大きな変革を求められています。社会からそのあり方を問われています。一人ひとりが「私にできること」を持ち、果たすことが求められています。

(よろこび荘 大谷 健太)

新春特別企画

～読書案内～ 『カフネ』

よく仕事の合間などに書店に立ち寄ります。全国展開の大規模書店から小さなまちの本屋さんまで、書店にはそれぞれに独特の空気が流れていて、個性があるので、けっこう愉しめます。昨年、ほとんどの書店の入り口の目立つところに平積みされていたのが、今回紹介する『カフネ』(講談社、2024)です。作者は阿部暁子で、2025年の本屋大賞受賞作です。本屋大賞は2004年から始まったのですが、全国の書店員が「いちばん売りたい本」「読んでほしい本」を投票して選ぶ表彰制度です。店員が選ぶので、より読者に近い目線から作品が選ばれていて、出版業界的にも大きな影響があるようです。

さて、「カフネ」とは、ポルトガル語で「愛する人の髪にそっと指を通す仕草」(79ページ)とのことで、本書では家事代行サービス会社の名称として使われています。小説の展開には、「冒頭からいきなり引き込まれる…」とか、「ラスト〇行、衝撃の結末」など、いろいろなパターンがありますが、本書の場合は、読み進めていくうちにゆっくりと伏線回収されていくというような展開です。

主人公は間宮薫子で41歳の独身女性。東京法務局八王子支局に勤める「供託官」です。供託とは、遺言などで金銭が絡む交渉が決裂した場合に、双方の間に立って解決を支援する制度で、薫子はそうした職務にあたっています。そんな薫子のところに突然亡くなった弟の春彦から、遺品とともに一通の手紙が届きます。そして、そこには小野寺せつなという春彦の元恋人に、自分の財産を譲るように記されていたのです。薫子は春彦から遺言の「執行者」として指名されてもいるので、なぜ元恋人に遺産を譲渡するのかという理由もわからないまま、ともかくその任務を果たそうとします。一方、せつなは元恋人で、配偶者でもなく親族でもないの、いわゆる相続人ではなく、「受遺者」という立場になります。

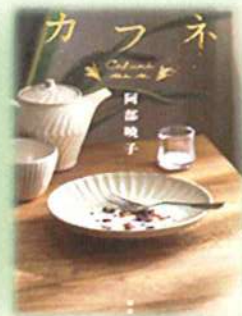
この小説は、そんな薫子が春彦の遺志をふまえて遺産を渡すべく、せつなを八王子駅北口のカフェに呼び出すという場面から始まります。弟の死は「不詳の心不全」とのことで、謎に包まれています。まだ若いのに遺言書を残しており、財産の蓄えもあり、しかもそれをなぜか元恋人に譲渡するように書かれているので「謎」に満ちています。さらに、せつなはそんな春彦の遺志にはおかまいなく、受け取ることを拒否します。弟の「人生最後の願い」だから受け取ってほしい、「あの子がどんなに悲しむか…」と懇願する薫子に対して、せつなは「死んだ人間は悲しみませんよ」などと、冷徹に拒むのです。やり切れない怒りを抑えながらも席を立とうとしたときに、薫子は突然立ち眩みがして倒れてしまいます。

薫子は、国家公務員であり、「不屈の努力で人生を切り開いてきた」(65ページ)という自負がある、いわゆる“できる人”です。しかし、36歳のときに弁護士との公隆と結婚していたのですが、「晴天の霹靂、奇襲同然の離婚請求」(33ページ)をされ、いくら懇願しても「ごめん、これはもう変えられない」(34ページ)と翻意してもらえず、離婚しているのです。薫子は「努力が通用しないという初めての事態に狼狽し、混乱し、もがき、あがき、それでもどうにもならず打ちのめさ

れているうちに自分を見失って…」(36ページ)、そんな精神状態のままアルコールに依存する荒んだ生活に陥っていたのです。そこにお互いに誕生日を祝い合うくらい仲のよかった弟の突然の死が、追い打ちをかけたのです。

せつなは倒れた薫子を自宅まで送り届けたのですが、薫子からは自宅に上がることを猛烈に拒まれました。しかしせつなは強引に上がり込み、そこで薫子の荒れ放題の生活を目の当たりにするのです。でも、せつなは黙ってあり合わせの食材で手際よく料理を作り、それを口にした薫子からは、「おいしい…」と、涙がぼろぼろと溢れ出るのです(32ページ)。

実はせつなはプロの料理家で、「カフネ」では料理を担当していたのです。そんな出来事を経て薫子もボランティアとして、家事代行のなかでも掃除・片付け担当として、せつなとペアで活動をするようになります。「カフネ」は商売として行う家事代行のほかにボランティアとしても活動をしていて、孤独な高齢者、ネグレクトに傷つく子ども、介護に疲れ果てた男性宅などを支援します。そんな人たちとの出会い、カフネでの活動を通じて、薫子の心も満たされていくのです。



シングルマザーの家庭の小学5年生の鈴夏は生意気で、ボランティアとして訪れた薫子たちに悪態をつきます。「栄養とか摂っても意味なくない？ 異常気象だし、少子高齢化だし、物価高だし、電気代とかどんどん上がってるし、うち貧困家庭だし、もう未来終わってんじゃん。いいことなんか何もないよ。だから生きていく意味ないじゃん」。するとせつなは、ちゃんとわかって「立派ね」と言いつつも、「でも、いつかちゃんと全部終わるから。裕福な人も、貧しい人も、うまくいっている人も、何もうまくいかない人も、死ぬことだけは全員同じだから。だから大丈夫だよ。…でも栄養が意味ないっていうのはいただけない。死ぬまでは生きなきゃいけなし、健康じゃないと生きるのはますます苦しくなる。なるべく快適に生きるためにも栄養は必要。あとね、おにぎりを作れるようになると、人生の戦闘力があがるよ」と続け、おにぎりを作りました。その魔法のように美しい三角おにぎりのてっぺんをそっとかじった鈴夏からぽつんと声がこぼれ落ちたのです「おいしい…」(106～108ページ)。

片付いた環境で、おいしい食事があれば、それだけで人の心は癒されます。そこには他者の“ぬくもり”があるからです。深刻な状況にある家庭に訪問し、ささやかながらも家事支援をする、そんな体験の積み重ねが、薫子とせつなの心も解きほぐしていきます。伏線を回収しながら、静かに進む物語は、きっとあなたの心も癒してくれるはず(106～108ページ)。(K.M.)

ちょっといいですか？大西ですけど…

—この仕事の誇り—

◆5K VS 5S

以前から福祉の仕事は、3Kとか5Kとかいわれてきました。近年、かなり改善されてきましたが、いまでも5Kというイメージは、社会に根強く残っているように感じます。5Kとは、いまさらですが「きけん・きたない・くさい・きつい・くらい」です。これは通常、福祉の労働環境、福祉施設の環境、そして福祉で働く職員の状況を揶揄している言葉と捉えられています。福祉で働く者にとっては腹立たしい言葉ですが、そんなことはない、それは間違いだと全否定できないことも事実ですね。

この偏見を払拭し、全否定できるようになるには、5Sで対抗していく方がいいかと思います。5Sとは、これもいまさらですが、「せいり・せいとん・せいそう・せいけつ・しつけ」ですね。5Kと同じく、労働環境、建物環境、そして職員状況を対象にした言葉であると捉えれば対策を考えやすいのではないかと思います。美しい環境と美しい人を創造していくことが、5Sの基本的な考え方です。ここでいうしつけとは、職員の社会人としての質のことです。良質な社会人として職員を育成していく（しつけていく）という意味です。この5Sを確実に正確に実行していけば、5Kのイメージは、かなり払拭されます。建物環境が改善され、労働環境も改善され、そして職員の質も向上していく…、その基本となるのが5Sであると思います。

◆誇 VS 埃

この仕事の究極の目的は、すべての対象者が幸せになることです。この目的を達成するためにも、5Sの実践は必要です。なぜこの世に福祉という概念が存在するのか、なんのためにだれのために福祉という仕事が存在するのか、社会は福祉で働く者になにを求めているのか等を考えたとき、その答えは必然的にこの目的にいきつきます。私たちの役割が見えてきます。

この役割を果たした結果が、また果たそうと努力した過程が、この仕事の「誇り」となっていきます。ここを見誤ると私たちの存在自体が社会の「埃」となってしまいます。ご利用者、ご家族、そして社会が、自分自身に対して求めている役割はなんなのか、その役割を果たすことができているか、果たそうと努力しているか、この業界に身を置く以上は、常に検証し続けていく必要があります。誇りも埃も目には見えませんが、この仕事を通して自分自身にかかわる人々のうち、自分がかかわったことで幸せを感じている（と思われる、以下同じ）人、逆に嫌な思いをしている人、また、自分がいてくれてよかったと思っている人、逆にいてほしくないと思っている人、のことを常に意識していけば、少しずつ見えてくるかもしれません。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、2025年の9月から68年目に入りました。私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000円

個人サポーター 年間 1,000円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会のホームページ
リニューアルしました

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: kcldlab@youkikai.or.jp

